

【日時】 2020年 11月 12日(木) 19:45~21:00

【開催形式】 Zoomを利用したオンライン

【出席者】 新田 國夫 東京 新田クリニック
石垣 泰則 東京 コーラルクリニック
鈴木 央 東京 鈴木内科医院
鈴木 邦彦 茨城 志村大宮病院
中野 一司 鹿児島 ナカノ在宅医療クリニック
島田 潔 東京 板橋区役所前診療所
太田 秀樹 栃木 医療法人アスムス
野田 正治 愛知 野田内科小児科医院

【議題】

- 1 開会 挨拶 新田國夫会長
- 2 副会長 鈴木 邦彦先生 挨拶

〈報告事項〉

- 1 在宅医療講師人材養成研修会協力への御礼と内容の報告
- 2
- 2 第16回 在宅医療推進フォーラムについて

〈検討事項〉

- 1 役割の整理
- 2 日本在宅ケアアライアンスの法人化進捗状況 賛助会員への協力依頼
- 3 会員拡大のためのチラシ 3,000部 活用について
(全国大会については、不確定要素が多く、掲載は見合わせた)
- 4 第4回 全国在宅医療医歯薬連合会 全国大会 in 近畿(長尾和宏大会長)について
日程 2021年9月25日(土)26日(日) 神戸国際会議場
ライブ ウェブ ハイブリッド予定、日本在宅ケアアライアンス共催に関して
- 5 長尾和宏先生(兵庫県) 理事推挙
現在近畿ブロックは渡辺康介先生にまとめていただいているが、2府4県(大阪府 京都府 滋賀県 奈良県 和歌山県 兵庫県)のため、京都府 滋賀県 奈良県を渡辺先生に、兵庫県 大阪府 和歌山県を長尾先生にお願いしてはどうか
- 6 その他 社員総会開催について Web 開催 平日 週末 時間帯等

太田：ただいまより令和2年度第1回全国在宅療養支援医協会の常任理事会を開催する。本日、司会を務めさせていただきます。

新田会長よりご挨拶をお願いしたい。

新田：先月、在支協として初めてZoomでの理事会を開催した。今回は、初めての常任理事会、また、新任の副会長、鈴木邦彦先生にもご参加いただき、初の会議になる。当会の色々な役割を整理して、担当を決めていきたい。コロナ禍ではあるが、我々の地域での活動に変わりはない。力を合わせて頑張ってもらいたい。

鈴木邦彦：日本医師会での職務は終わったが、四病協の在宅療養支援病院に関する委員会の委員長になった。今後在宅療養支援病院連絡協議会となり、活動を活性化していくことになっている。中小病院のかかりつけ医機能、在宅医療の必要性などについて10年近く活動してきた。入院と在宅の境界も小さくなったように感じる。かかりつけ医機能を持つ医療機関として、共に活動していきたい。

太田：日本全体の在宅医療を底上げしていくためにも、今後もお力をお借りしたい。

まずは、報告事項として、11月1日に在宅医療関連講師人材養成研修会を開催した。初のweb開催であったが、約250名の参加があり無事に終わることができた。Web開催というメリットもあり、全国から参加者を迎え成功裏に終わった。Webによるワークショップは、初めてのことで、ちょっとしたトラブルもあった。参加者が登録したアドレスと別のアドレスでアクセスしてきたことで、グループ分けがうまくいかなかったなど。アンケートを読むと、非常に好評であった。継続して力を入れてやってきたが、新しい時代の新しい形の研修会となった。新田会長より補足をお願いしたい。

新田：内容は、COVID-19がもたらした医療的課題と社会的課題などで、地域づくりなども含めて全国の皆様から貴重な意見を頂いた。皆様のご協力の賜物、この場を借りて感謝申し上げる。当日、座長を務められた石垣先生からもコメントを頂きたい。

石垣：事務的な部分でのweb会議の難しさは感じた。昨日もwebでの研修会があったが、やはり、少しトラブルがあり、次回、同様に開催する際は事前のリハーサルが必要だと感じた。一方、内容については、活発な討論があり、地域による差を学ぶことができた。また、グループワークでは、建前論ではなく本音で話し合える機会を設けることができた。この研修会について、今後も何らかの形で在支協として関わり機会を持つことは有意義であると思う。

太田：続いて、勇美記念財団の第16回在宅医療推進フォーラムについて、こちらも初めての開場とwebのハイブリッド開催。本日ご参加の皆さんにもご協力いただいている。慣れない中のご迷惑もお掛けしているが、成功させたいと思っているので引き続きご協力をお願いしたい。会場は例年通り、東京ビッグサイト、人数は200名ほどに限定。Web参加はまだ受け付中、是非ご参加していただきたい。今年のフォーラムで重要な事は感染対策、細心の注意を払い開催する。厚生労働省の医政局長にもご登壇いただく。

新田：在支協としては、例年ブロックフォーラムの報告を行っているが、今年は野田先生からご報告いただく予定にしている。

野田：愛知県で行っているICTを使った在宅医療の話をしようと考えている。連携ツールへの投稿記事数をカウントすると、今年の3月から書き込み数が1.4倍に増えている。コロナの影響で医師・看護師・ケアマネなどが対面で会う機会が減ったことでICTでの連携が進んでいる。その他、災害対策や小児在宅の話などの愛知県での取り組みをお話しする予定。

太田：例年、在宅医療推進フォーラムにおいてブロックフォーラムの報告を行ってきたが、今年度は、ブロックフォーラムを開催できていない。急遽、在支協事務局から演者を推薦し企画した。

続いて、在支協としてガバナンスをしっかりとしていこうとしている中で、どのような活動を行うのが良いか、役割の整理が大切である。事務局案として、8つの領域を掲げてみた。最も気を使ったのが、日本在宅ケアアライアンス(JHHCA)との役割分担である。前回の理事会でもお話ししたが、在支協は医師の団体であり、JHHCAは多職種の団体である。JHHCAの中心的な役割を果たしているのは在支協のメンバーである。在支協が行う仕事とJHHCAが行うべき仕事の整理が必要である。領域として、I連携協働、II渉外、III事業、IV教育、V広報、VIデジタル、VII保険制度(医療・介護)、VIII国際交流を挙げた。II渉外とは、外部との交渉であるが、当会の歴史を振り返ってみても重要な組織である勇美記念財団や国立長寿医療研究センター、さらに在宅医療の推進という事であれば日本医師会のかかりつけ医との関係と厚生労働省の方向性、また、今日は島田先生にもご参加いただいているが、これは、政治的な課題でもあり政治連盟ともどのように協調してやっていくのかということも課題である。その他、学術団体との関わりも重要である。III事業としての領域では、研修会や講演会

などを行う事だが、収益事業をイメージしている。例えば、在宅医療推進ブロックフォーラムなどは、勇美記念財団からの助成金を頂いて開催しているので、在宅医療の推進・啓発を目標としており、これは、事業ではなく、I連携協働というところに分類した。次にIV教育の領域について、専門職の教育については各職能団体で行っており、日本在宅ケアアライアンスが主として行っていく方が、在宅医療の本質的なこと、多職種協働が原則等、を伝えていけるのではないかと考えている。在支連発足当初は教育局を作り、いろいろなことをやってきた。医学生や研修医に対しては、日本在宅ケアアライアンスが行うよりも、現場の我々がOJTで伝えていくのが良いのではないかと、役割として残しておく方が良く考えた。V広報について、これからさらに力を入れていこうという事が前回の理事会で確認された。事前にお示しした資料では、IT局と独立させていなかった。在支連のころからIT局は、中野先生がIT局長としてメーリングリストの管理等を担ってくださっていた。新内閣では、デジタル庁というのができたこともあり、IT局からデジタルという領域に変えてもよいかと思った。広報の中では、メディアへの対応、ホームページの充実、メルマガ発行などを使って会員への情報提供や、会員間の親交を図ることもできるとよいと思う。理事の亀井先生からは、メルマガをやるなら編集長をやってくださるというありがたいお申し出もあった。診療報酬・報酬などを、VII領域、保険制度とした。VIII領域には国際交流を挙げた。非常に重要な課題で、特に東アジアにおいては、日本以上のスピードで超高齢社会が訪れる国がたくさんある。台湾も、日本以上のスピードで超高齢社会に向かっている。台湾とはすでに交流が深まっているが、継続的に国際交流を続けていかななくてはいけない。このように、事務局として8つの領域を整理してみた。皆様からご意見をいただきました。事務局次長の島田先生にご意見を伺いたい。

島田：VIIIの国際交流については、キーマンがいなくて推進していくのは困難ではないかと思う。それによって、独立させた領域とするのか教育などと織り交ぜていくのかが決まると思う。

太田：2年前に開催した国際在宅医療会議には島田先生もご参加いただいているが、大変盛り上がったのだが、やはり日本がリーダーシップを取っていかなくてはならない仕事であると感じた。

島田：アジアを軸とした国際会議でありとても良かった、同時に動員をかけないといけない状況もあり、課題も感じた。

鈴木邦彦：当時は日本医師会におり、ともに開催することができて良かった。今後の国際交流の体制をよく考えていかなくてはならないと思う。韓国や台湾であれば時差もないし、ウェブでの交流も可能かもしれない。我々が参考にすべき点もあり、必要不可欠なことだと思っているので、多角的に考えられると良い。

太田：常任理事のみなさまには、8つの領域それぞれに、管理監督の立場で名前を掲げさせていただければ、と思っている。指揮官というイメージである。

石垣：これらの8領域すべて重要で進めていかなくてはならないことだと思う。これらを推進するにあたっては、事務局機能がとても重要になってくると思う。事務局に負担がかかってくるのではないかと、どう運営していくのか伺いたい。

太田：ガバナンスの強化は事務局がしっかりしなくてはならない。事務局体制も強化していかなくてはならないと思っている。お金も必要になることから、どう運営していくか、今後検討が必要である。まずは、領域を整理して、常任理事の皆様には責任のあるお立場で入っていただいて、そのうえで、代議員のみなさまの協力を得て、その事業、作業を展開していただきたい。事務局として必要なことはやっていこう、と考えている。他の団体と重なる部分も多々あると思う。例えば、診療報酬については、日本在宅医療連合学会でもいろいろなワーキンググループが動いている。我々が、そのフィールドでの協力ということもあり得る。ブロックフォーラムについては、引き続き勇美記念財団との関係性を大切にしていき、事務局としても交流を保っていこうと思う。まだ、その程度の事しか申し上げられないが、事務局機能が重要であることは承知している。

新田：この4月から、事務局長が太田先生、事務局次長が島田先生の体制をとっている。今までの会費収入では、財政が脆弱な中、まずは、このラインで体制を整えてみてはどうか。

太田：今までの年会費5,000円では、事務局体制を整えるのも困難であったが、年会費も上げていただいたこともあり、今後は、人的にも体制を強化することは可能かと思うが、まずは、ガバナンスを強化して、しっかりと活動ができるような土台を整えたいと考えている。島田事務局次長と共に頑張っていこうと思っている。

8つの領域に分けて活動していく事について、了承いただきたい。

⇒承認

この案で良ければ、理事会で承認を得るという手順で、必要があれば都度検討していくことになる。

各領域に常任理事のみなさまに入っていただきたい。事務局案として、VIデジタル局については、引き続き中野先生にお願いしたいと思っている。II渉外については、太田が今まで担ってきたとこ

ろが大きく、やらせていただければと思う。Ⅲ事業については、英先生が第5回医歯薬連合会全国大会の大会長での開催を予定しているため、英先生にやっていただければと思う。その他、まずは事務局案を申し上げるので、希望領域などのご意見を頂きたい。Ⅷ保険制度については、野田先生にお願いできないかと考えた。愛知県には大石先生が理事にいらっしゃり、ご協力を得られれば良いと考えた。Ⅴ広報は、島田先生が良いかと思う。Ⅳ教育は、石垣先生に連合学会と共に動いていただくことが良いと思う。Ⅰ連携協働については、鈴木央先生にお願いしてはどうか。地域活動も力を入れていらっしゃる。鈴木邦彦先生には、ⅠⅡⅢのスーパーバイザーとして関わっていただきたい、新田会長へは全体の総括をお願いするという事で良いか。

石垣：新田先生と鈴木先生は、相談役という形で色々相談に乗っていただきたい。

太田：Ⅷ国際交流については、新田会長と鈴木邦彦先生にお願いしたい。

これで、8領域の担当常任理事草案ができたので、これをまとめて、理事会に諮り決議としたい。各地には、優良な会員の先生がおられると思うので、各地でリクルートを進めて共に活動していただきたい。8つの領域と**担当常任理事について** ⇒承認

次の議題、日本在宅ケアアライアンスの法人化進捗状況について。日本在宅ケアアライアンスは、みなさまのご理解のもと法人化にこぎつけることができた。19団体が一つになって法人化していくという予定であったが、スピード感のある中で進めてきた関係で、反対ではないが理事会の合意が得られていない団体があり、17団体で法人化することになった。来週あたり登記ができるのではないかと。登記が済んだら、11月23日の在宅医療推進フォーラムにおいて、みなさまにアナウンスしようと思っている。このように多職種の横ぐしを刺すような組織ができるということは、大変意義深く、厚生労働省などからの期待も大きい。私は、日本在宅ケアアライアンスの事務局長でもあり、新田代表理事と共に厚生労働省など表敬訪問をして、PRしてこようかと思っている。新田代表からも一言いただきたい。

新田：日本在宅ケアアライアンスは、みなさまと太田事務局長と共に活動していきたい。17団体の会費から成り立つもので、事務局体制を維持するには、賛助会員を募る必要がある。在支協の会員のみなさまにも賛助会員としてご参加をお願いしたい。ご理解を頂きたい。

鈴木央：昭和大学から在宅医療推進に関して表彰していただき、100万円の賞金を頂いた。これは、日本在宅ケアアライアンスへお渡しするのが筋だろうと思っている。

新田：ありがたくお受けし、有意義に活用していきたい。

鈴木央：先ほどまで、勇美記念財団の理事会に参加していた。日本在宅ケアアライアンスが法人化していない間は、事業の委託契約について、新田先生個人で行われていた。今後は組織に委託ができるので透明性が上がった。総務省から許可が下りれば、在宅医療の推進事業として委託契約ができるようになると思う。

太田：みなさまからのご協力をお願いしたい。企業の賛助会員も募集している。日本在宅ケアアライアンスは、在支協と一心同体、いよいよ本格的に活動を開始できる。

次の議題、会員募集のチラシを3,000部印刷した。各会員に宛てて郵送するが、皆様も必要部数を知らせて欲しい。島田先生のところにも多めに発送するので、有効活用をお願いしたい。

次に、長尾先生が大会長の第4回全国在宅医療医歯薬連合会について、今年の5月に予定していたが、来年の9月に延期した。同じ会場でライブとウェブのハイブリッド開催を計画している。まだ不確定要素も多いが、日本在宅ケアアライアンスも共催としたいと考えている。長尾先生と共に考えていきたい。

そこで提案だが、長尾先生を理事にお迎えしたいと考えている。理事の要件は、各ブロックの代表である。現在、近畿の代表として、京都の渡辺先生が理事に就いている。近畿は広いので、阪神・和歌山ランチと京滋・奈良ランチと分けて、渡辺先生には京滋ランチを、長尾先生に阪神ランチをお願いできると良いと思う。みなさまからご意見を頂きたい。

鈴木央：長尾先生に理事としてご参加いただければ力強い良いと思う。

太田：**長尾先生の理事就任について**、承認いただきたい。

⇒承認

次に、学術的な話ではないが、映画についての情報提供を行いたい。医師の南杏子さん原作の「いのちの停車場」吉永小百合さんが主役で、その他のキャストも豪華で、広瀬すず、石田ゆり子、泉谷しげるは生活保護を受けている在宅患者役、柳葉敏郎、西田敏行など、在宅医療にかかわる話題のオムニバス。石垣先生も関係されたと同ったが。

石垣：安楽死もテーマになっていて、当初はALSの患者さんという設定だったが、それは望ましくないことをお伝えし、関係者をALSの患者さんのもとにお連れした。原作から変更し、脳梗塞後遺症の患者という設定に変えたと同った。

太田：来年の春に一般公開されると思う。エンターテインメント性も求めつつ、在宅医療、在宅死、安楽死などがテーマに入っている。新田会長と私も医療監修、演技指導などを行った。在支協もこの映画を推薦するというので、皆さんのご了解を得たい。在宅医療連合学会も推薦するという形をとったと聞いている。

石垣：鶴岡優子先生も関わったということで、推薦するというのを理事会で決議した。

太田：**在支協もこの映画「いのちの停車場」を推薦することについて**了解を頂きたい。 ⇒承認

鈴木央：この映画をうまく宣伝材料として活用できないか、と考えた。良いと思う。

太田：次に社員総会の日程について。2月～3月にかけての開催を想定している。

新田：理事会、常任理事会が開催できて、社員の先生方も期待されていると思うので、良い時期に早めに開催してはどうか。具体的な日程調整については、事務局にお任せしたい。

太田：社員総会となると参加人数も多くなるため、週末の開催とさせていただいても良いか。例えば、日曜日の午後など、検討しても良いか。

2月から3月の日曜日の午後、いくつか候補を挙げて日程調整させていただく。 ⇒承認
以上で、令和2年度第1回常任理事会を閉会する。